

決裁・供覧

件名	弁論準備手続期日における状況について（依頼）			文書番号
				横浜地裁総第1281号
伺い文	別添の依頼書を東京法務局に送付してよろしいか。			
起案 案 分類 名称 取扱 区分	起案日	令和4年10月19日		受付日
	部署	最高裁判所 横浜地方裁判所 事務局 総務課		決裁 決裁処理期限日 決裁日
	起案者	岡部 益少		施行処理期限日 施行日
	連絡先			施行先
	大分類	(総・庶1) 庶務(事務)		施行者
	中分類	(庶ろー15-B) 雜		取扱上の注意
	名称(小分類)	雜(依頼等) (令和4年度)		
	秘密区分			機密性格付け
	秘密期間終了日			取扱制限
	指定事由			保存 行政文書保存期間 1年 保存 保存期間満了時期 令和6年3月31日
決裁 ・ 供覧 欄	<p>【決裁区分：甲】</p> <p>所長  事務局長  事務局次長  総務課長  総務課補佐 </p>			
備考欄				

横浜地裁総第 1281号

令和4年10月19日

東京法務局長 殿

横浜地方裁判所長 足立 哲

弁論準備手続期日における状況について（依頼）

当庁横須賀支部に係属している同支部 [REDACTED] 地位確認等請求事件について、同支部から、10月11日午後1時30分から行われた弁論準備手続期日（以下「本件期日」という。）において、被告である国の指定代理人が裁判体の許可を得ることなく録音行為（以下「本件録音行為」という。）をしたとの報告がありました。

については、事実関係の確認のため、本件録音行為等について書面にて回答していただくよう依頼します。

なお、回答に当たっては、本件録音行為に係る事実関係（録音の主体・目的・対象・態様、録音を行うことについての組織としての認識の有無、本件録音行為に係る録音の消去の有無、本件期日における本件録音行為に係る指定代理人の言動等）のほか、本件期日以前の期日における録音状況なども含めて回答いただきますようお願いいたします。

おって、いただいた回答につきましては、当庁において把握した事実関係を踏まえ、改めて照会させていただく場合もありますので、御了承ください。

【担当窓口】

横浜地方裁判所事務局総務課長 篠田 (TEL [REDACTED])

同課課長補佐 岡部 (TEL [REDACTED])

同課課長補佐 市来 (TEL [REDACTED])